

第31回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成29年1月10日(火)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午後 3時00分 会長宣言

出席委員(10人)

1番 中田 泰

9番 清水 干城

3番 宇田川 潔

10番 石原 一男

4番 松原 憲治

5番 長尾 保

12番 上前 梅夫

6番 宇田川 保

13番 川上 博久

7番 谷口 一郎

欠席委員(3人)

2番 見山 收

8番 佐藤 誠

11番 一二三八郎

職員及び関係者 局長 下垣 吉正

主査 松原 順二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号議案 農用地利用集積計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午後 3時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

3番委員 宇田川 潔

5番委員 長尾 保

局長： 皆さん新年あけましておめでとうございます。ただ今から第31回の農業委員会総会を開催致したいと思っております。それでは松原会長の方から挨拶をお願いします。

会長： 皆さん明けましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。先ほどは山川さんの新年早々おめでたい話も聞けまして、今年には昭和38年の豪雪の時位な大雪が降る、という風な話を聞いておりましたが、まだその気配がございません、どうなる事でしょうか、来週あたりから降るのでしょうかわかりませんが、去年は暮れに皆生の方で白石町長との意見交換会、その続きで忘年会もさせてもらって、町長の考えも伺えましたし、また我々の意見もザックバランに付けさせて頂きまして、有意義な1年の締め括りが出来たのではないかと思った所でございます。その内容の1部につきましては、新年の役場職員の挨拶の中に、その話が1部有ったという風に聞いておりますので、我々の思いを理解して頂けたのかなという風に思っております。いずれにしましても、役場と我々農業委員会が、今後ますます一体となってやって行かなければいけないかなと思っている所でございます。今年是我々の任期は7月迄でございますが、新しい農業委員さんは、町長が任命される訳でございますけれども、最適化推進委員の方は、我々が責任を持って選任しなければいけないと言う事で、次につなぐ新しい体制作りはきちんとやって行かなければいけない、と言う風に思っておりますので、任期まで一生懸命頑張りたいという風に思っております。委員の皆さんには、いろいろご迷惑をかけると思っておりますが、どうぞ任期までよろしくお願いをいたします。誠に簡単ではありますけれども、新年に当たりまして、ご挨拶をさせて頂きます。以上です。

議長： 早速ではありますが、第31回総会を始めたいと思っております。これより総会審議に入ります。本日の欠席通告は、一二三委員、見山委員、佐藤委員、3名でございます。出席が10名ですので会議は成立します。まず議事録の署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させて頂く事に異議はございませんか。

委員： はい（全員）

議長： 議事録署名委員は3番の宇田川潔委員、5番の長尾保委員にお願いを致します。なお本日の会議書記は事務局を指名いたします。議事に先立ちまして、報告事項がございます。事務局より説明をお願い致します。

事務局： 失礼します。報告事項が1件、お手元の総会資料の2ページ目をご覧頂ければと思います。合意解約が1件出て来ております。〇〇の〇〇〇〇様と〇〇の〇〇〇〇様が農地の貸し借りをされていたのですが、実は〇〇さんとなっているのですが、実際にはお父様の〇〇〇〇様が農業をされていらっしゃるのですが、農業者年権の経営移譲年金を受給されていらっしゃる関係で〇〇様と〇〇様の貸し借りの契約をされていらっしゃるいました、〇〇様のお父様の〇〇様が高齢で、〇〇様と実は近くの農地を交

換して、貸し借りをお互いにされていたらしいんですけども、〇〇さんの方が高齢でもう作れないので返したいという事で合意解約を12月10日にされておられます。下記原の農地を3筆でございます。これについては以上です。

議長： 報告事項がございました。

それでは議事の方に入りたいと思います。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局： 失礼します。こちらの方は3ページと4ページをご覧くださいと思います。農地法第3条の規定による許可申請が1件出ております。申請内容は、〇〇の〇〇〇様の農地を同じ〇〇の〇〇〇様に所有権移転、1筆されたいと言う申し出でございます。4ページ目の方に農地の場所や面積等の写真を付けております。〇〇集落の丁度上の方と言いますか、上がった所ですけども、〇〇〇〇〇番、田んぼ、〇〇〇㎡という事で、〇〇〇〇さんは皆さんご存知だと思うんですけども、高齢ではあるんですけども、実はここの農地はかなり前から〇〇〇〇さんがずっと耕作をされていらっしゃったという風に聞いております。ただ、貸し借りとかそう言った事はされていなかった様なんですけども、昨年11月に〇〇〇〇さんのお父さんから、ここの農地も含めて相続登記が完了したという事で、この度所有権移転が出来るという事の様でございます。それでこの度、高齢ではあるんですけども、前から元々作っていらっしゃった農地という事で、所有権移転をされたいという申し出でございます。こちらの方の担当委員が佐藤委員さんですけども、きょうご欠席という事で、代わりに説明をさせていただきましたが、実際に現地の方はきちんと管理はしてあるんですが、田んぼとしては使えない様な感じの農地でございました。こちらの方はきれいにされて、雪がこの時は積もっていますけれども、何時でも畑地として、地目は田んぼですけども、畑地として使える様な農地でございます。これについては以上です。

議長： 事務局の方から説明がありました。コメントをして頂く佐藤委員がいらっしゃらないのでなしという事で、これについて何かございますか。

委員： ありません。

議長： 意見が有りませんので、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員： (全員挙手)

議長： ありがとうございます。賛成ですので、原案どおり承認します。

続きまして、議案第2号、農用地利用集積計画(案)について、を議題とします。事



が、実際には現物でやり取りをされるらしいんですけども、それぞれ同じ貝田の、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんと言う、同じ貝田の方と、貸し借りを3年間されていてという事で、契約をしたいという申し出が出ております。後、今回借り手の方の農業経営の状況につきましては、16ページに記載しております。全て1兆以上作られる様な、〇〇〇〇さんは若干違ってはいますが、農業経営をずっとしておられる様な方ばかりでございます。この度、佐藤さんにつきましても、実は農地中間管理機構を通してと言うお話もしたんですけども、貝田自体が、〇〇〇〇さんとか〇〇〇〇さんや〇〇〇〇さんや、結構大規模に作られている方が貝田には沢山おられまして、今後、集落営農まで行くかどうかは分かりませんが、そういった事も考えて行きたい、と言った事もある様でして、将来的に農地が集積しましたら、杉谷のかがやきさんや、宮市法人さんの様な形で、中間管理を通して貸し借りをされますと、集落にも交付金が出るという制度も有りますので、将来的にはそういった方向性が見えだしてから、中間管理を通してやるという事でございまして、一先ずは通常の、今までどおりの利用権で手続きを、と言う事でございまして、利用権設定につきましては以上です。

議 長： 今事務局から説明が有りましたが、再設定は良いんですが、新規につきまして、それぞれの委員の方からコメントを頂けたらと思うんですが。118番の武庫、宇田川保委員。

6 番： はい、実は前回の農地相談会の時に来られまして、〇〇〇〇さん自体は〇〇〇〇の出身で、住まいは、潔さん家の近くに住んでおられまして、家の前の田んぼ2枚を作って頂けると言う事で、借りる方も貸す方も両方来られまして、ちょうど農地相談の時に契約をされたという事が現実です、荒れていたという状況で、作られるなら良いのではないかと思いますので、契約されました。

13 番： この〇〇〇〇さんと言うのは、みんな借入地に成っていますけれども、自作地はなくて、みんな借入地でされている訳ですね。

6 番： 俣野も作っておられるし、住まいは今も言う様に潔さんの近くなので、側の方が、ちょうどそういった農地が有ったものだから、作りたいという事です。以上です。

議 長： 続いて119番、御机、中田委員。

1 番： 〇〇〇〇さんですけども、〇〇〇〇さんのお兄さんが親戚に成るという事と、ネギを一生懸命作っておられまして、自作地が比較的少ない物ですから、借りてでもネギを作りたいという事で、話が出来たという風に聞いております。よろしくお願ひします。

議 長： 120番から最後までは佐藤さん自ら組んで、今日はいらっしゃらないのでコメントはなしと言う事にします。以上につきまして何かご意見はございますか。後ろの経営基盤は。

事務局： 先程若干言いましたけど、毎回利用権とかで1兆以上作られる、〇〇さんを抜いて1兆以上作られる農業経営の方ばかりで。

議 長： 機械関係は良いですか。

事務局： 機械関係はここに記載してあります様に、全て自己所有されている方ばかりです。

議 長： 何かございますか。佐藤さんトータルしたら3兆以上に成るんですか。

事務局： 実際にはこれ以上作られていますけれども、手続きをされていない部分もまだあります。

議 長： ここに上がっている、120から125まで、3兆3反くらいに成りませんか、数字だけを足したら。経営面積の所には上がって来ないんですか。1兆1反。

事務局： これには入っていないと思います。

議 長： 1兆1反は別にあるという事ですか。

事務局： これが入ってこれです。実際にはこの手続きが上がって来ない部分もありまして。

議 長： この数字だけざっと足すと、3兆3反、3万いくらに成りませんか。

6 番： 減反や色々なのが入っているからではないのですか。

事務局： 借入地と自作地を足し算すると合わないんですけれども、台帳的にはこういう実際の形成面積はこうなっているという事です。単純に足すとこれで3兆は超えていますけれども。

議 長： 3兆越しているのです、こちらの方に1兆1反と書いて有る物だから。

6 番： 〇〇さんの所も全然合わない。みんな合わない。

事務局： 自作地でも必ずしも耕作されているとは限らないので。

議長： そういう事の様です。何かございますか。無い様ですので、議案第2号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員： （全員挙手）

議長： ありがとうございます。賛成ですので、原案通り承認いたします。この2件で今日の議事は終わりました。続きまして、その他に入りたいと思います。1番目の農業経営改善計画認定申請について。

事務局： 失礼します。資料1と言う番号を付けております、資料をご覧頂ければと思います。12月27日火曜日に役場の本庁舎の方で、農業経営改善計画認定審査会と言うのを開きました。要は認定農業者になれるかどうかを審査するという審査会でございます。後ろの方にその時のレジメなり、審査委員さんの名簿なりを付けております。今回上がって来ましたのは、新しく法人として出来ました、農事組合法人かがやき様が認定農業者として成りたいという事で、5年間の農業経営改善計画を提出されております。実際の申請書の写しは、4ページ目以降でございまして、これは後程詳しく見て頂ければ良いかなと思います。この審査会の事務局は、農業委員会が持つという事に成っております、会長さんは委員と言う事で、出席いただいております。内容につきましては、申請書のとおりでございまして、今後5年間水稻を中心に、経営面積を徐々に、最終的には15ha、5年後には15ha位の経営面積で、されたいと言う物でございまして。水稻だけではなくて、ピーマンとかここには書いてはありませんが、茄子とかそういった野菜なども取り組まれるという風に聞いております。今後徐々に増やされまして、最終的には15haを経営されたいというご予定の様でございまして。実際にこちらの審査会で審議いただきまして、資料1の1ページ目に書いて有りました通り、委員さん全員、適当と認めるという風に書いていただきまして、審査会の意見としましては、認定を認めるという事に成りました。その後町が実際に認定農業者として認定した、という事でございまして。認定農業者がこれで、江府町はようやく5人に成りまして、法人さんで言いますと、宮市法人さん、かがやきさん、株式会社かわばたさん、下垣研一さん、下垣充さん、の5名によりやくなりました。認定農業者に成りますと、いろいろ支援措置が有りまして、経営所得の安定対策の、桁とか均し対策が受けられるとか、融資とか税制面で、経営体支援と言う補助金を貰う事が出来たりとか、余り無いかもしれませんが、出資を受ける事が出来たりとか、かがやきさんは関係ないかもしれませんが、農業者年金なんかの保険料の補助が受けられたりと、認定農業者に成られると、様々なメリットが有ります。このような事で、審査会で認定されたと言う事です。

議長： 私もちっと話を聞かせて貰って、審査員で入りましたけれど、今後、各集落がこう言う形になれば良いかなとは思いましたけれども、かなり年数、5年くらい纏められる

のに掛かって、大変な努力もございますけれども、これをして集落のモデルとして、将来に渡って行って頂けたらと言う様な思いが有ります。話を聞きますと全集落の人が参加しておられるのですけれども、まだ体力が有って作られる人は個人的に作っておられるという事だったですね。作っておられる人もいるけど、かがやきに出しておられる人と言うやり方もやっておられるという、集落を上げてやっておられるという事の様です。これもノウハウをお聞きして、各集落でそれぞれ、集落営農なり、こういう法人化を計れたらと言う風に思っておりますので、参考にして頂けたらと思います。これにつきまして何かございますか。

局 長： 資料1の3ページでございます。審査会の委員ですが、その中段に遠藤さん、指導農業士とありますが、遠藤さんが昨年の12月末で指導農業士の方を降りられまして、1月から新たに久連の竹内敏朗さんの方が指導農業士と言う事で、農業関係、審査会の委員も含めてお世話になる様になっていきますので、ご報告だけさせていただきます。

議 長： 前町長が農業士に成られると。

局 長： そうです。年末は蕎麦を非常に元気を出して。

議 長： 前町長が指導農業士に成られたという事で、これから一生懸命農業に取り組まれるという事で。

局 長： 取り組んでおられます。

議 長： では次に進めさせていただきます。2番目のパソコン農業簿記講習会について、お願いします。

事務局： 資料2をご覧頂ければと思います。ここ数年、例年農業簿記講習会と言う事で、農業委員会の方で開催させて頂いておりまして、出来れば新規就農の方もちらほら居られますし、今年も3回講座位で開催出来たらと言う事で、事前に日野普及所の渡辺さんが講師で例年お願しているんですけども、渡辺さんのご都合を聞きましたら、こちらの開催要領に記載しております様に、1月30日、2月9日、2月21日の3回であれば、今年も講師としてやって頂けるという事で計画を立てさせていただきました。主に3回講座で、確定申告が始まる前位、防災情報センターの方で、2時間半位させて頂ければ、と言う予定でございます。募集については防災無線やこちらの方で周知をさせて頂く様な方法を取らせてもらえればと考えております。こちらの方は上です。

議 長： これについてはよろしいですか。まだ増える傾向にあるんですか。



事務局： ここ数年は数名です。

13番： 6、7名くらいです。

議長： 大体固定しているのですか。

事務局： その様に聞いております。

議長： それでは次に行きます。3番目、JAの座談会について。事務局お願いします。

事務局： 資料3をご覧頂ければと思います。前回から、新たな農業委員会制度の周知の方法につきましても、広報とかその他諸々により、いろいろやっている所でございます。今年度は、JAの座談会、毎年1月から2月の初めにかけてされていらっしゃるんですけども、こちらの方に行政の方としても参加させて頂きまして、今回については、新たな農業委員会制度が直近の話題でありますので、資料3の裏の方に農業委員の選出方法が変わります、というチラシを付けておりますけれども、こちらの方を持って行かせてもらいまして、JAさんと一緒に説明をさせて頂ければと思っております。それに合わせまして、農業者の方からの意見交換をさせて頂くという予定でございます。ここには出席職員は役場の職員しか入れておりませんが、実際にはJAの理事さんや、皆さんも良くご存じのとおり、班を組んで2班体制で各集落を、17日の9時、大河原をかわきりに、全集落、実際には33か所ですけども、全集落を回らせて頂くという予定でございます。日南町さんや日野町さんに付きましても、実はこの座談会を、全集落やったり、やらなかったり等あるんですけども、どうも、行政とJAさんが一緒になって、農業委員会の新たな制度に限らず、いろんな農業者の意見を吸い上げるという事で、一緒に回っていらっしゃる状況で、日野町さんに於かれましては、昨年、この座談会の際に同じ様に、農業委員の選出方法について、説明と一緒に回られたと聞いております。出来ましたら、担当の地区の委員さんに於かれましても、ぜひご参加いただければ良いかなと思っております。説明の方は、当然、私の方や農林産業課の職員がする予定でございます。

議長： 今度の制度が変わる話を徹底しないといけないという事で、前から議題だったんですけども、特に行政指導でやって欲しいというのがこの会でも出まして、こういう風に、農協座談会とタイアップしてやるという事で、説明を頂くんですが、さっき言われた様に、農業委員の方もその場に出た方が良いのではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。集落が今40有りますかね。

事務局： 33か所です。江尾地区は一緒ですので、半の上、宮ノ前が一緒に成りますし、ですので33か所です。

議長： 33回、どんなでしょうか、農業委員さんもその席に居て、顔を出しておくと言う事。説明は行政の方にしてもらって。

13番： 今回の説明の中に、これからの、7月以降の体制の事も出ますので、周知とかそういった事を説明されるので、関連して、農業関係のエリアの中でいろんな問題が出た時に、ある程度農業委員は把握をしておく必要性が有りますので、出た方が、出るべきだと思うんですけど、そういう形で予定していますけれども。

議長： 川上委員の方からそういう話がありましたけれども、皆さんどうでしょうか。

事務局： この日程が、まだ動く可能性が有りまして、日程の方は全てJAさんの方で調整されていらっしゃるんですけども、実際には変わる可能性が有りますので、その時にはご容赦下さい。

13番： 場所と言うのは。

事務局： おそらく、大概の単独の集落は、公民館だとは思いますが、ただ、江尾さんとかはまだ聞いていません。半の上、宮ノ前もどちらですのかはまだ聞いていません。もし分かりましたら皆さんにお流しすると言う事で。

議長： 皆さんにも出て頂くという事になれば、日程調整とか、そういう物は、農協さんが主体で進めておられますので、それに便乗する様な形ですかね、日程とかそういう事は、はっきりして貰うとして、委員さんどうでしょうか、自分の所の担当の集落の説明会の時に出て頂くという事は出来ますか。

6番： 出来る限り出ます。

議長： 出来る限り。

6番： 私の所は4日間も有るので。

9番： 担当集落に出席して、と言う事ですか。

議長： そうです、担当の集落、自分の持ち分の集落に出て頂くのと、何かの質問には答えて頂くという事になるかと思いますが。日程は若干まだ調整が残っている様でございます、この間も下安井集落の初集会をやったんですけども、その時も農業委員さんが、希望の時事を言っておられたので、その意図はちょっと違っていた様な気はするし、最

終決まれば、各委員さんに流して貰うと、基本的には出て頂くと、言う事で宜しゅうございますか。

委員： はい（全員）

議長： では、よろしくお願いします。4番目、次の総会の話です。

局長： ちょっと、資料3の所でありますが、この1枚ものを資料として付けようと思っておりますが、例の定数条例でございますが、一応1月20日の臨時議会に、農業委員会、委員の方は11名、最適化委員の方が5名、と言う事で、条例の方を20日に議会に掛ける予定にしております。ですので、もし20日に議会で同意を得られれば、20日以降は定員も含めた説明もさせて頂く様な形になると思います。

議長： 今課長から話がありましたが、1月20日の臨時の町議会の方で条例が決まる予定と言う事として、農業委員11名、最適化推進委員5名、16名体制と言う事が、我々の要望と言うか、出しました通りなんですけれども、それで決まる予定の様でございます。それが決まれば人数関係も、説明会の中でお話し出来るという事でございます。17日の時は無理ですね。

局長： そうですね、前半の所は定数の説明がしきれないですが、21日以降になれば、その辺の定数の説明は出来るのかなと思っております。

議長： いろいろと質問が出た時の対応も、農業委員としても持っておかないといけないと思います。例えば、農地パトロールをして遊休農地との割合とか、耕作放棄地がどうなっているかとか、もう纏まりましたか。

事務局： 今集計をしている所です。もし何か手持ち資料的な物が必要でしたら、こちらの方で用意できる範囲で用意させてもらいまして、正式な日程と一緒に送らせてもらえたらと思います。

局長： 簡単な江府町の農業の概要版みたいな物が有れば、うちの方も初めて出るので、なかなか色々な物を全部返す事も出来ないと思います。ただ、出た事はきちんと持ち帰って、今後のいろんな物に反映させたり、返せることは後日に成ってから返すという風に考えております。

議長： 意見と要望を出来るだけ、汲み上げる様な形でしなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。資料的な物がある程度用意して貰って、これにつきましてはよろしゅうございますか。

委員： はい（全員）

議長： それでは4番目の、次回の農業委員会総会の日程をお願いします。

事務局： 総会資料の1ページ目に次回の農業委員会総会の日程、2月10日、金曜日、午前9時半からと言う事で、防災情報センターで宜しいでしょうか。

議長： よろしゅうございますか。

委員： はい（全員）

議長： 2月10日、金曜日、午前9時30分から、いつもの防災情報センターで。続きまして、次回の農地相談会。

事務局： こちらの方は、出来れば1月27日、金曜日、1時半から4時まで、開発センターの方で、今回は川上委員さんと清水委員さんをお願いが出来ればと言う事で、よろしいでしょうか。

13番： はい。

9番： 良いですよ。

議長： それでは川上委員と清水委員、よろしくをお願いします。

事務局： 別件で3点ほど良いでしょうか。

議長： ここには書いて有りませんが、別件で3件ほど、事務局の方から連絡事項がある様です。

事務局： まず、お手元の方に、新しい農業委員会の活動記録セットと言う、1月からの、皆さん残り、あと7月19日まではございますが、引き続きこちらの方に、新しいのを用意させていただきましたので、ご記入をお願いできればと言う事で、各委員さんの机に置かせて頂いております。1つお願いなんですけれども、12月分まで既に事務局の方に出して頂いた方もいらっしゃるんですけれども、まだの方は、出来れば1月中にいただけますと助かりますという事で、よろしくお願ひいたします。後、資料5と6について説明させてもらえればと思ひまして。資料5の方に、これは、先月ご案内させて頂いているんですけれども、毎年開催されております、日野郡の農業委員会の研修交流会が来週

の火曜日、17日の火曜日、午後2時から、日野町のリバーサイド日野で開催されます。これは日野郡の農業委員さん全員が対象でございまして、内容は農業会議の川上会長の話と、ニホンミツバチ養蜂の可能性と言う事で、日野町で養蜂されていらっしゃる梅林さんと言う方のお話を聞くという事で、今回日野町が当番町で、段取りをされておられます。研修会が終わった後に懇親会も有りまして、4時半から6時半まで、同じリバーサイド日野で、1人当たり5千円かかる様なんですけども、文章では開発センターからとしか書いていませんが、皆さんにご出席いただけるようでしたら、事前に家まで迎えに行くなりさせて貰いまして、拾った形で、私が運転をして会場まで行って、終わりましたらお送りさせて頂くという事も、予定に入れさせて頂いておりますので、もしご都合が付くようでしたら、ぜひご出席を出来ればと思うんですが、先程の座談会が17日の1時半から入っております、これは変えられない物です。

9 番： 座談会は1時間くらいの物でしょう。

局長： 早いとは思いますが、今回の農協の方は、今までとはちょっと座談会の方を決算とかと言うよりも、農業者のいろんな意見を聞きたいという風な事も言っておられます。例年よりは趣向が違って、本所から来たものをべらべら説明をしないという話は聞いている所ですが。

事務局： 17日の皆さんのご都合は、もしこの場で確認を取らせて頂ければ助かりますけれども。宇田川保さんと谷口さんはよろしいですね。

議長： 一応これは役場で研修会をするんですね。それからリバーサイドですね。

事務局： 最初研修会を役場でされて、移動です。車の方は私の方で用意させて頂きますので。宇田川さんはどうでしょうか。

3 番： これは1年に1回ですね。

事務局： 去年は江府町が当番町でした。

7 番： 今度来年は江府町に成りませんか。

事務局： 来年は日南町です。ご都合は如何ですか。

3 番： 人並みなので、行きます。

事務局： 長尾さん。

5 番： 取り敢えずは。

事務局： 清水さんは如何でしょうか。

9 番： それで、松原君が迎えに来てくれる。

事務局： その辺りは、また連絡をさせていただきますので。今回は私が責任を持って送らせて頂くので。

9 番： それでは行かしてください。

事務局： 石原さんは。

10 番： 行きます。

事務局： 上前さんは。

12 番： 一応行く予定です。

事務局： 車の具合は、2時間開会ですので、12半位から町内を回って、皆さんを拾わさせて頂く、というご案内を文章でさせて頂きまして、よろしくお願ひします。万が一ご都合が悪い様でしたら行って頂ければ。日野郡の会の時に新たな農業委員会の体制とか、日野町と日南町が既に先行していますので、いろんな話が聞けるいい機会かなと思います。以上です。

議長： 事務局の話も終わりました、議事も終わったのですが、何かどうしてもと言う事が有りましたら。無い様でしたら、以上を持ちまして、第31回、農業委員会総会を終わりたいと思います。どうもお疲れ様でした。

平成 年 月 日

署名委員 3番委員

署名委員 5番委員